

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 2 月14日
【会社名】	中央化学株式会社
【英訳名】	CHUO KAGAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 水 野 和 也
【本店の所在の場所】	埼玉県鴻巣市宮地 3 丁目 5 番 1 号
【電話番号】	048 (542) 2511 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 浅 谷 啓 次 郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県鴻巣市宮地 3 丁目 5 番 1 号
【電話番号】	048 (542) 2511 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 浅 谷 啓 次 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成30年2月13日

2．当該事象の内容

(1) 当社は、新基幹システムの開発の中断に伴い、当初想定していた費用削減効果が確実に見込めなくなったことから、特別損失として減損損失を計上いたしました。

(2) 当社が保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の兆候が認められる当該固定資産に係る回収可能性を検討した結果、特別損失として減損損失を計上いたしました。

(3) 現在策定しております新中期経営計画にて、構造改革を実施するにあたり、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の兆候が認められる当該固定資産に係る回収可能性を検討した結果、特別損失として構造改革費用を計上いたしました。

3．当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成30年3月期第3四半期累計期間の個別決算において固定資産の減損損失2,397百万円、構造改革費用451百万円を特別損失として計上いたしました。

以 上